

# 平成29年度 第1回苫小牧市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時 平成29年6月2日（金） 午後6時から午後7時40分まで

開催場所 苫小牧市役所 9階会議室

## 出席者

### ・審議会委員 14名

我妻委員、阿部委員、上村委員、遠藤委員、小野里委員、金子屋委員、喜多委員、公地委員、佐藤委員、菅野委員、丹波委員、永石委員、中野委員、松原委員

### ・関係職員 17名

健康こども部長、健康こども部次長、こども育成課長、こども支援課長、青少年課長、健康支援課長、発達支援課長、総務企画課長、こども育成課長補佐、青少年課長補佐、健康支援課長補佐、健康支援課副主幹、青少年課主査（2名）、こども育成課総務係主査、こども育成課幼児保育係長、こども育成課総務係主任主事

### ・傍聴人 1名

苫小牧民報社

## 1 開会

（司会）

それではお時間となりましたので、ただいまから「平成29年度 第1回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただく、こども育成課の畑島と申します。よろしく願いいたします。

## 2 新任委員紹介

（司会）

まず、新任委員をご紹介させていただきます。

団体から推薦されておりました委員2名が退任されたため、新たにご推薦いただいたものでございます。

苫小牧市PTA連合会の成田真澄様の後任に、喜多新二様、苫小牧青年会議所の葛西賢治様の後任に阿部和法様のご推薦がありました。

では、新任委員の方に自己紹介をお願いいたします。まず、喜多委員からお願いいたします。

＝喜多委員自己紹介＝

喜多委員、ありがとうございます。

次に、阿部委員、お願いいたします。

＝阿部委員自己紹介＝

阿部委員、ありがとうございます。

続きまして、桜田健康こども部長よりご挨拶申し上げます。

## 3 健康こども部長挨拶

（健康こども部長）

皆さん、こんばんは。4月の人事異動で配任いたしました健康こども部長の桜田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

「苫小牧市子ども・子育て審議会」の開催にあたりまして一言、ご挨拶をさせていただきます。本日はお忙しいところ、また、仕事の終了後のお疲れのところお集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃から子育て支援をはじめとしました、市政の発展のために御理解と御協力をいただきまして改めて御礼申し上げます。

さて、子ども・子育て支援新制度が開始されまして、はや2年が経過いたしました。本市といたしましても、平成27年3月に策定いたしました子ども・子育て支援事業計画に基づきまして各種事業に取り組んでいるところでございます。また、今年度につきましては5年計画の中間年に当たりますことから計画の見直しを予定しているところでございます。事業の実施及び計画の見直しに当たりましては委員の皆様にもお忙しい中ご負担をお掛けすることがあるかと思いますが、お力添えをよろしくお願ひしたいと思っております。本日は、子ども・子育て支援事業計画の教育・保育施設等の確保方策や各種施策の平成28年度の取組状況をご報告させていただきます。お気づきの点がありましたら、ご指摘をいただきまして、それを基に今後ともより良い取組を行っていただければと考えております。本日は皆様からの忌憚のないご意見をいただきながら進めていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

#### 4 会議の成立

(司会)

ありがとうございます。

ここで、会議の成立について、ご報告いたします。

本日は小倉委員、鹿毛委員のお二人が欠席となります。

また、菅野委員につきましては到着が遅れるとの連絡をいただいております。

苫小牧市子ども子育て審議会条例第6条第2項におきまして、会議は委員の過半数以上が出席しなければ、開催できないことが規定されておりますが、現在、委員16人中13人と、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

続きまして議事に入りますが、ここからは我妻会長に進行をお願いいたしますので、議長席へ移動して、議長をお願いいたします。

#### 5 議事

(議長)

おぼんでございます。それでは、ここからは、私が進行していきたいと思ひます。

29年度の第1回目の審議会となりますけれども、忌憚のないご意見をどんどんだしていただきたいと思ひます。本日は、いろいろ支援事業計画の進捗状況を聞くこととなります。次第にありますように議事の説明と質疑を行い、午後7時30分くらいに会議が終了する予定となっております。また、この審議会の議事録については苫小牧市のホームページで公開いたしますので、よろしくお願ひします。

それでは、次第4の(1) 子ども・子育て支援事業計画における平成28年度確保の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係主査)

こども育成課の早出です。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、子ども・子育て支援事業計画の平成28年実施状況についてご報告させていただきます。

始めに、資料1に沿って、計画の第4章、計画書では44ページから記載しております確保方策の平成28年度の実施状況についてご説明させていただきます。

この第4章では、認定こども園、幼稚園、保育園等を利用したい方や、子ども・子育て関連事業を利用したい方がどの程度いるのかを平成25年に実施したニーズ調査を基に推定し、その人数分の受入枠をどのように確保していくのか、いつどのような施設をつくって受け入れていくのかを記載しております。この計画は平成27年から31年までの5カ年の計画になっておりまして、中間年にあたる今年度、ニーズや実績に大きく乖離がある部分について、計画の見直しを行うこととなっております。したがって、今後、この審議会で審議させていただいた後に見直した計画を策定することとなります。

それでは、資料1、1ページ目の上段の表をご覧ください。ここでは施設の数について、上段に目標値、下段に実績を記載しています。認定こども園、新制度幼稚園、私学助成幼稚園、保育所については、概ね目標どおりの数となっておりますが、小規模保育事業4園、事業所内保育事業1園を開設する目標につきましては達成できておりません。なお、小規模保育事業につきましては、国の補助メニューを活用した施設整備などを平成28年度に行い、本年4月からは4施設が開設しているところでございます。平成29年度につきましても小規模保育事業所2施設の整備を予定しており、今後は目標に追いついていく予定となっております。

次に下の表をご覧ください。こちらは受入枠や園児数の表となります。表の見方を少々説明させていただきます。一番左に1号、2号、3号などがございますが、これが子どもの認定の種類で、1号は保育を必要としない3～5歳で、主に幼稚園等に行く方、2号は保育を必要とする3～5歳で、主に保育園等に行く方で、3号は保育を必要とする0～2歳で、こちらも主に保育園に行く方で、3号については、0歳と1,2歳に分けています。年度の右側にあります「量の見込み」は、計画策定にあたって目標とするべき、市民のみなさまのニーズ量を見込んだ数値となります。基本的には25年の11月に実施したニーズ調査の結果を基に算出していますが、調査結果が実態と大きく乖離している事業については実績等を基に設定しています。私どもは、この量の見込み分の受入枠を確保していくことが目標となります。

その右の欄の区分ですが、主に見ていただきたいのは、平成28年度の「目標値」「受入枠」「実績」の3つになります。「目標値」が計画に定めた平成28年度の受入れ数の目標です。量の見込み、ニーズ量に対応できるものもあれば、量の見込みが大きいために、31年までにすべて確保することを目標とし、28年度時点では不足がでる計画となっているものもあります。

次の「受入枠」が各園の定員を合計したものです。基本的にはここにある人数分、受入れが可能ということになります。

最後の「実績」といいますのが平成28年度、実際に受け入れた子どもの数となります。

また、各事業について、ABCDの4段階で評価をしております。計画書にございますように、各事業の年度毎の目標値を定めておりますので、これに対しての取組み状況として、Aは「順調」、Bは「概ね順調」、Cは「やや遅れている」、Dは「遅れている」としています。

では、1号から説明させていただきます。平成28年度、量の見込みは3,047人ですが、この部分については新たな整備等はせずに対応できるものと考え、目標値を量の見込みと同じく3,047人としています。受入枠としましては、目標比119.3%、合計で3,635人分と目標値を大幅に上回っており、在園児数の実績も目標値を上回っています。

次は2号の部分をご覧ください。平成28年度の量の見込み、ニーズ量は1,121人で、こちらも既存の認定こども園、保育所でニーズに対応できるものと考え、目標値は1,121人としております。受入枠は、目標比105.8%で合計では目標を65人上回る分を確保できましたが実績につきましては、目標を34人下回り目標比97.0%でした。

続きまして、3号、保育の必要な1,2歳についてです。ここでは量の見込みは838人となって

いますが、現在の体制ではこの人数の受入れは難しいため、平成31年度までに受入れ体制を整備することとし、28年度は目標値の計の欄にありますとおり、736人を目標としています。これに対し、受入枠は584人、目標比79.3%、不足は152人分となっています。しかし、各園のご尽力により定員を超える受入れをしていただき638人が在園しており、実績は目標比86.7%、不足は98人分となっています。

最後に3号、保育の必要な0歳児についてです。ここでは量の見込みは334人となっていますが、こちらも平成31年までに受入れ体制を整備することとし、28年度の目標は計の欄にある247人としています。これに対し受入枠は140人、目標比56.7%、不足は107人となっております。しかし、こちらも各園のご尽力により定員を超える受入れを行っていただき、実際には172人が在園し、実績は目標比69.6%、不足は75人分となっています。

3号の0から2歳の受入枠を確保できなかった原因としましては先ほどもありましたが、小規模保育施設を開設できなかったことが大きな原因となっております。小規模保育施設に関しましては平成28年度中に国の補助メニューを利用した施設整備を行い、本年4月から4施設、開設しており、74人分の受入枠を確保しております。また、今年度も認定こども園の施設整備を3施設、保育所の整備を1施設、小規模保育事業所の施設整備を2施設行う予定です。

以上の取り組みから特定教育・保育施設の確保方策につきましては、1号認定、2号認定は量の見込みを上回る受入枠を確保でき、3号認定は各園のご努力により定員を上回る受入をしていただいたものの、3号認定の目標の受入枠を確保できなかったため評価をC（やや遅れている）としています。

次に2ページ目に参ります。ここからは新制度で実施していく各種事業のご説明となります。

まずは延長保育事業です。ここからは、定員というものは定めていませんので、目標と実績の2段となっています。これは通常の保育時間の夜18時30分を越えて預かりを行う事業です。こちらは、量の見込み331人が、現状の受け入れ体制を大きく上回るため、受入れ拡大をしますが、それでも最終年度に不足が生じる計画となっており、今年度の計画の中間見直しの際に実績を踏まえて再検討することとしております。

平成28年度の目標としては10施設125名の利用としていましたが、実績は8施設で184人となりました。利用者数は目標数を上回ったものの、開設施設数の拡充までには至らなかったことから、評価はB（概ね順調）としております。

次に放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブ事業です。これは、放課後に保護者がお仕事等で家庭にいない児童の過ごすことのできる場を提供する事業となります。こちらも28年度に量の見込みに対して実態に不足が生じる事業です。量の見込みが1,338人に対して、平成28年度の目標値は38施設で1,278人を受け入れることとしていました。実績では、利用者数が目標を下回る1,224人となっていますが、待機児童がほぼ発生していないことから、B（概ね順調）の評価としております。

3番目の子育て短期支援事業についてですが、こちらは18歳未満の方を対象に、保護者の病気等の際に里親が1週間以内の宿泊を伴う預かりを行う事業です。こちらは現状の体制で対応可能であると考え、量の見込みと同数の69人日を目標としています。

実績では目標値を上回る95人日の受入れを行うことができたことから、A（順調）の評価としています。

4番目の地域子育て支援拠点事業についてですが、親子遊び、育児相談等の場を提供する事業で、市内では合計5施設で実施しています。こちらでも現状の体制で対応と考え、量の見込みと同数の10,296人日を目標としております。

実績は11,576人と目標を上回る受入れを行うことができたため、A（順調）の評価としています。

5番目の①、一時預かり事業（幼稚園型）についてです。これは、幼稚園の在園児を対象に通常の教育時間が終わった後、預かりを行う事業で、幼稚園・認定こども園で実施しています。表にご覧いただけます「私学助成」といいますが、以前から行われてきました文部科学省が行っている助成です。右の地域子育て支援事業といいますが、平成27年4月から開始した新制度において内閣府が主体となって行っている助成です。幼稚園・認定こども園は一時預かりを行うにあたって、基本的にはどちらかを利用することとなります。量の見込みは142,409人日となっておりますが、この数値は現行の体制で対応可能であると考え、2事業合わせて142,409人日を目標としています。実績では合計112,999人日となり、目標を大きく下回る結果となりました。ただし、市内の幼稚園に対する調査から、全園で受入枠に余裕があることがわかっており、受入枠は180,056人分あります。こちらにつきまして、量の見込みが過剰で、実績値が量の見込みを大きく下回った可能性があります。なお、評価につきましては、受入枠が十分に確保されていることからA（順調）としています。

(5) ②の一時預かり（保育所等）についてです。こちらは、保育園、ファミリー・サポート・センターで行う、短期間の預かりの事業となっております。

こちらでも、平成28年度は量の見込みに対して目標値が不足する事業となっております。

28年度の目標値は保育所の一時預かり（一般型）6,000人日、ファミサポ650人日の計6,650人日としています。実績では、一時預かり（保育所）は目標に届かず、ファミサポが目標を大きく上回っております。合計では目標を下回っていることを考慮し、C（やや遅れている）の評価としています。なお、一時預かり（保育所）につきましては受入枠が不足しているため、平成28年8月からひまわり保育園で1日あたりの受入枠を5人から10人へ増やして対応しております。

次に、病児保育事業とファミサポでの病児・緊急対応強化事業についてです。こちらは病気やケガで幼稚園、保育園等を利用できないお子さんを看護師のいる専用の部屋で預かる事業です。こちらでも28年度は量の見込みに対して目標値に不足が生じる計画となっております。28年度の目標値は125人日としておりますが、実績は138人日と目標以上の受入れをできたということで、A（順調）の評価としております。

次に子育て援助活動支援事業ですが、こちらはファミサポでの小学生の預かりです。目標値は487人日のところ、これを大きく上回る1,306人日の実施となりましたのでA（順調）の評価としております。27年度と比較して大きく利用実績が伸びた要因は、この事業について放課後児童クラブ・児童センター等を利用する保護者の方への周知、子ども・子育てガイドでの周知を行った結果、依頼する保護者が大幅に増加しているためです。

次に利用者支援事業です。こちらは子ども・子育て関連サービスの利用を希望する方が、最も適したサービスを選択して利用できるよう、相談・支援を行う事業で、いわゆる保育コンシェルジュを配置する事業となっております。28年度は目標どおり2か所を市役所のこども育成課窓口、子育て支援センターの2か所に設置しておりますので、A（順調）の評価としています。

次に妊婦健診事業です。こちらは妊婦の健診や超音波健診の費用の一部助成を行う事業となっております。量の見込み18,000回で同数の実施を目標としていたところですが、実績では18,158回となりましたので、A（順調）の評価としています。

次に乳児家庭全戸訪問事業です。これは生後4か月の乳児のいる全家庭を訪問し、情報提供や養育環境の把握等を行う事業です。量の見込み1,500人に対して、同数を目標としていましたが、出生数の減少もあり、実績は目標を下回っています。ただし、対象者の99.6%を訪問することができたということで、評価はA（順調）としています。

最後に養育支援訪問事業です。こちらの事業につきましては、平成28年度の実績値及び評価のコメントに訂正がありましたので、本日、訂正の資料を配布させていただいておりますので、訂正された資料をご覧ください。この事業は妊婦健診未受診の方、子育てに対して強い不安を抱えているなど、養育支援が必要な型を訪問し、助言指導などを行う事業です。量の見込みは240人で同数を目標としており、実績では目標を下回り221人となりましたが、すべての対象者へ支援ができましたので評価はA（順調）としております。

説明は以上となります。今年度目標を達成できなかった事業は、目標達成に向けて取り組みを急いでいくこととなりますが、過去2年間の実績値と量の見込み、ニーズ量を比較し、大きくかけ離れている場合には原因を推測しながら今年度中に計画の見直しを行います。また、目標を達成できた事業についても継続して、現状の数値を維持し、より良いものとなるよう取り組んでまいります。

このように今後も引き続き子ども・子育て支援の充実に取り組んでまいりますので、引き続きご理解と御協力をよろしくお願いいたします。

（議長）

はい、どうもありがとうございます。

（1）の説明がありました、何かご質問、ご意見はございますか。

いろいろな事業に対する評価が出ていますが、この評価が順当かどうかについてもご意見がありましたらお願いします。

（遠藤委員）

資料の2ページ（1）の延長保育事業についてなんですが、私どもの法人保育園でも取組をしている園が多いです。延長保育は18時30分から19時まで、学校の先生であったり、病院の先生であったり、たまには市役所の方が利用していらっしゃるのですが、利用する方が増えているところがございます。安全確保ということもありまして、どこの保育園も延長保育事業に保育士を2名つけて対応しており、発達が遅れているお子さん、発達に障がいを抱えているお子さんもお断りすることなくお受けしております。現在、延長保育事業の実施園が8園となっており、今後、また延長保育事業を増やすことについて、これまでの経験から安全確保の関係から人の配置の面を考えなければならぬと思いますが、市のほうでも延長保育事業に関する実態の把握をされているのが気になりましたので、ご回答をお願いします。

（議長）

はい、実態の把握はどうでしょうか。

（こども育成課長）

はい、実態の把握につきましては、正直申し上げまして、実施園にお任せしている状況にあります。先ほど、遠藤委員がおっしゃられていましたように発達が気になるお子さんを含めて保育をし

ているという現状についても一定の理解はしているところではありますが、そこに何か手立てを講じている状況ではございません。今後、計画の見直しを進めている中でその辺の実態把握にも努めさせていただきまして、安全な保育の提供のための策を考えていきたいと思っております。

(議長)

はい、どうもよろしいでしょうか。その他ありますか。

(松原委員)

資料の2ページ目の放課後児童クラブについてお伺いしたいのですが、この事業について、保護者が就業して昼間、家にいない家庭が利用すると思います。他の市町村では就業してなくても放課後児童クラブに預けられたり、預けるための基準がゆるいところもあります。苫小牧市では、一定時間就業していないとダメとか、週に何日、就業しないといけないという規定があります。小学生と幼稚園児のいる家庭では、幼稚園児よりも小学生のほうが帰ってくる時間が早いので、幼稚園の時間に合わせて少しの時間でも、働きたい希望のある親も多くいますが、放課後児童クラブの利用について就業時間の規定に満たない就業をしている親でも預けられるよう、今後、規定を緩めるお考えはないのでしょうか。規定を緩めることによって、待機児童が、発生してしまうかもしれませんが、平成29年度に施設数を増加させるとかで対応できないでしょうか。

(議長)

預ける基準の問題ですね。いかがでしょうか。

(青少年課長)

はい。確かにパートさんですとか毎日働いているわけではなく、週に何日間か預けられるところが欲しいということだと思いますが、今、行っている事業は、継続して働いていらっしゃる方を対象としているものですから、今の段階ではそういった受入はしていません。他にそういう子どもさんが預かれるところがあれば一番いいと思うのですが、例えば児童センターですと17時まで利用はできますので、お子さんが児童センターに行ける場所にいれば、児童センターに行って頂いたりしております。他市町村で基準を少し緩くしているというのが、もしかしたらランドセル来館を実施しているのではないかと思います。今ですと、ランドセルを持ったまま、まっすぐに行けるのは放課後児童クラブですが、少し仕事の時間が短くてもいいですよという児童クラブをお持ちの市町村さんがいます。私どもも少しでも働く保護者に何か力になればと思いますが、通年で働いている方が利用されておりますので、今すぐというのは難しいと思います。今後につきましては状況を見ながら、改善していければとは考えております。

(議長)

はい、いかがでしょうか。

(永石委員)

関連するご質問をさせていただきます。そもそも私、よく知らないので教えていただきたいのですが、放課後児童クラブというのは、法的に決まった施設を対象としているものであるということで良いのですか。というのは、放課後児童クラブの施設は不足しているのもうちょっと預かり施設の基準を緩やかにすればカバーできないのかなと考えております。もちろん事故があった場合の問題がありますので、なかなか難しいとは思いますが。先ほどのお話ですとパートさんでも預けたいという話で、昨今の少子化で子どもたちの遊び場が段々なくなってきて、同年代で一緒に遊ぶ機会がなかなかないと思います。ただ単に子どもを預けるのではなく、そこで同年代の子どもたちが一緒に遊ぶことによって育成という考え方がないのかな。そのために施設を作っていくというこ

とを考えられないのかなと、先ほどのご質問を聞いて考えていました。ただ、子どもを預けるのではなく、子どもの遊びの場、学びの場を作れないのかな。そのためには法的な責任の規制があって、限定されたものをもう少し緩やかにして、いくつか地域に配分しながらボランティアで何かできるような民間やNPOとの協力体制を作って受入はできないのかな。そんなことを思いましたのでその辺の検討はいかがでしょうか。

(議長)

はい、まず放課後児童クラブのあり方についてということですかね。

(永石委員)

放課後児童クラブの他に児童センターがあると思いますが、この区別をもう少し緩やかにしてもらえれば、NPOとかと協力していけないのかという気がするのですが。

(議長)

いかがでしょうか。

(青少年課長)

はい。今、いただいたご意見なのですが、国のほうでも働いている親御さんの子どもだけではなく、すべての子どもさんの放課後の居場所作りを考えておまして、審議会の後から出てくるのですが、放課後子ども教室というものがあまして、それがすべての子どもさんの放課後の居場所ということで、学校の空き教室があれば、それで進めなさいということをおっしゃっております。教育委員会のほうでもいろいろ考えておりますが、学校の協力も必要なものですから、早くは進められませんが、計画には2ヵ所モデルで作るということで載せております。そういったものが、全校区に広がっていけば少しまた違った形になるのかなと考えています。

(永石委員)

これは必ず、学校でなければならないのですかね。

(青少年課長)

必ず学校でなきゃいけないということはないです。別の場所でも良いですが、学校のほうが子どもさんも馴染んでいるし、行きやすいというのがあります。国も空き教室をできるだけ利用してという言い方をしております。

(永石委員)

何か、もう少しうまく民間のボランティア精神を活かすようなものを作れないかなという感じがしたものですから。

(議長)

はい、ありがとうございます。その他に何かありませんか。

(阿部委員)

私も小学校の子どもを持つパート4名を抱えておまして、その中で、市に言いたいことがあるかを聞いてきましたが、今年の夏に夏休みだけ子どもを預けられないので休んで良いかというパートさんがいました。うちとしては、困るのでじゃあ子どもの部屋をつくるかとなって、お菓子を食べながらビデオを見られる部屋を用意しました。やはり、そういう職場の環境にない親御さんもいるのでそういった方は困窮しているのかなと思います。釧路市では子どもを預ける基準はゆるい

みたいですよというパートさんもいましたので、そういったことも参考にさせていただければと思います。

(議長)

はい、どうもありがとうございます。いろいろご意見がでましたが、よろしいでしょうか。

(青少年課長)

夏休みだけの利用ということで、そのパートの方は週に何日働いてますか。

(阿部委員)

週に2日です。

(青少年課)

週に2日ですね。週に働く日数が少ないとこちらでお預かりできないので、今後、こちらで何かできる方法があれば考えていきたいと思います。ありがとうございます。

(議長)

3ページの一時預かり事業これはC評価となっているのですが、多分、苫小牧民報だったと思うのですが、一時預かり事業を4園でやっていて非常に希望者が多くてキャンセル待ちも出ているというようなことが記事になっていました。結局、一時預かりは何かあったときに未就学児の子どもさんを預かる場所なのですが、かなり不足しているようです。これは保育士不足が問題なのでしょうか。また、一時預かりの枠を増やすことができないのでしょうか。

(こども育成課長)

はい。こちらの方は、量の見込みをみていただいてもわかるように、市内の保護者の方の一時預かりのニーズがあるという状況になります。現状、会長もおっしゃられたように保育園では4施設、それにファミリーサポートセンターを含めた5施設で実施しております。保育園では当然、そこに保育士さんを配置しなければならないということと、空きスペースを確保しなければならないということで拡充が進んでいないというのが現状であります。その中で、私どもは量の見込みをできるだけ確保できるように今後の施設整備の中で拡充できないと検討しているところでございます。

(議長)

はい。ありがとうございます。それでは、次の「子ども・子育て支援事業計画における平成28年度施策の実施状況について」事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係主査)

では、続きまして、資料2に沿って、計画の第5章、計画書では53ページから記載しております子ども・子育て支援施策の実施状況についてご説明させていただきます。

計画の第5章では、市役所内の各部署で行っている事業のうち、子ども・子育てに関する144の施策を取り上げて、平成25年度の状況と平成31年度までの目標を記載しております。資料2では、計画書に書かれている基本目標ごとの事業評価、資料3では、各施策の平成28年度の詳細な取組状況、平成29年度の実施予定をまとめております。

子ども・子育て支援施策につきましては、まず、A3の大きさになっています資料3の1ページ目をご覧ください。

子ども・子育て支援施策は左から7番目の「評価指標」に掲げられた事項を、平成31年までにその二つ右の目標値のとおりとすることを目標とする形にしております。こちらにつきましても、それぞれの担当課が順調の場合はA、概ね順調の場合はB、やや遅れている場合はC、遅れている場合はDの4段階で評価をしており、31年度の目標達成に向けて、順調に取り組めたか、遅れているかという観点で評価しております。

施策はNo.1からNo.144までございますが、1つの施策を複数の課で実施し、それぞれ評価しているケースもありますので、全部で157項目、評価しております。全体では、127項目(81%)がA評価でした。ほか、B評価25項目(16%)、C評価5項目(3%)、D評価0項目となっております。全体の97%が順調若しくは概ね順調とされています。これは平成27年度の実施状況に比べますとA評価が4項目増加、B評価が2項目減少、C評価が1項目減少、D評価が1項目減少となっており、事業の評価が順調になったものが増えております。

次に、資料2に沿って基本目標ごとに評価を見てまいりたいと思います。資料2をご覧ください。まずは「1. 子どもと子育て家庭を支援します」についてです。事業の評価の表をご覧ください。左から年度、各施策の評価別項目数、合計となっております。こちらには計45の項目がございます。平成28年度の評価の内訳はA評価が39項目、B評価が5項目、C評価が1項目となっており、全体の98%が順調又は概ね順調となっております。

評価に変動のあった施策はページ中段にある5項目になっており、3項目の評価が上がり、2項目の評価が下がっております。

また、C評価以下となっている施策につきましては、下段の表にありますとおり11番苦小牧市育英会・交通遺児育英会事業です。これは、経済的な理由から就学が困難な方に奨学金を支給する事業です。平成25年には20人に支給しており、31年で25人への支給を目標としていましたが、平成28年度は8人の支給にとどまっているためC評価としたものです。こちらは、広報誌、市ホームページ、学校を通じて周知をしているものの申請自体が減っていることから、今年度に行う計画の中間見直しで目標変更することも検討して参ります。また、基本目標1の評価としましてはC評価が1項目あるものの、概ね順調に施策を実施できていることから、B(概ね順調)といたしました。

次に2ページ目の基本目標の「2. 仕事と子育ての両立を支援します」についてです。事業評価の表にありますとおりこちらは11の項目があるうち、Aが2項目、Bが8項目、Cが1項目となっており、91%が順調又は概ね順調としています。

次に評価に変動のあった施策は2項目で、どちらも評価がAからBへ下がっています。

また、C評価となったのは、この表にありますように49番 乳児保育事業です。こちらは、近年ニーズが増加している1歳未満児の預かりを行う事業ですが、先ほどの資料1でもご説明しましたとおり、小規模保育事業、事業所内保育事業を目標どおり開設することができなかったことにより、当初の計画を下回っていますので、C評価としたものです。本年4月からは、小規模保育施設の4園が開設されており、今後も小規模保育施設の設置を促進して参ります。基本目標2の評価としましては平成27年度と比較してB評価が2項目増えましたが、91%が順調、あるいは概ね順調となっていることから、B(概ね順調)といたしました。

続きまして、3ページ目の基本目標「3. 子どもの教育・保育環境を整備します」についてです。こちらには37の項目があるうち、Aが33項目、Bが3項目、Cが1項目となっており、全体の97%が順調又は概ね順調となっています。

評価に変動があったのは7項目で、5項目の評価が上がり、2項目の評価が下がっています。

また、基本目標3でC評価となったのは70番リーダー養成事業です。こちらは地域の子どもリーダー養成のため、各種研修等を行う事業です。平成25年で208人の登録者があり、31年で

250人の登録を目指しておりますが、28年度は171人となっております。今年度もサマーキャンプ、ウインターキャンプ、こども議会等を実施し、登録者の増に努めてまいります。また、基本目標3の評価としましては平成27年度と比較してA評価が3項目増えましたが、依然、C評価が1項目あることから、B（概ね順調）といたしました。

続きまして、4ページ目の基本目標「4. 子ども・子育てを地域で支えあう環境をつくります」についてです。こちらは34の項目があるうち、Aが27項目、Bが6項目、Cが1項目となっており、全体の97%が順調又は概ね順調となっています。

評価に変動があったのは6項目で、5項目の評価が上がり、1項目の評価が下がっています。

C評価となっているものが93番 放課後子ども総合プランです。こちらは放課後児童クラブに加え、放課後子供教室といいます、地域の方の協力も得て、学習・スポーツ・文化活動等に取り組む事業を推進する事業となっております。モデル校の選定に向け引き続き協議を行いましたが、大きな進展がなかったため、C評価となっております。今年度も協議を継続するとともに余裕教室の確保など、具体的な進展につなげていくことを予定しています。基本目標4の評価としましては平成27年度と比較してA評価が2項目増えましたが、C評価が1項目あることから、B（概ね順調）といたしました。

最後に5ページ目基本目標「5. 一人ひとりの子どもの特性に配慮したきめ細かな支援をします」についてです。こちらには30の項目があり、このうちAが26項目、Bが3項目、Cが1項目ありました。全体の97%で順調又は概ね順調となっています。

評価に変動があったのは4項目で、2項目の評価が上がり、2項目の評価が下がっています。

また、C評価となったのは、133番 障がい児通所支援です。これは障がいのあるお子さんに対し通所による指導・訓練を行う事業です。月平均利用回数について、31年度に未就学児、就学児ともに4回とする計画でしたが、28年度は未就学児1.6回、就学児1.8回となっているため、C評価としています。職員数は増加しているものの利用児童の数も増えているため、月の平均利用回数が伸びない状況です。平成29年度は職員を更に増員し、未就学児、就学児ともに平均利用回数を増加させていくよう取り組んでいきます。

基本目標5の評価としましては平成27年度の評価と全く同じであることから、B（概ね順調）といたしました。

以上、評価の低かった項目を中心に説明してまいりましたが、すべての項目について、平成31年度の目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えています。また、目標値が実態にそぐわないものにつきましては、今年度の計画の中間見直しでの修正を検討して参ります。

以上、計画における施策の実施状況について、説明を終わらせていただきます。

（議長）

はいどうもありがとうございます。子ども子育て支援事業計画における平成28年度の施策の実施状況について説明がありましたけども、何かご意見、ご質問ありますか。

（遠藤委員）

基本目標の2ということで資料2の2ページの49番の乳児保育事業の評価がCということで、こちらの評価の分析では小規模保育事業の開設が進まなかったというご説明でした。この資料には添付されておりませんが、0～2歳児までの受入を行う小規模保育所が全部で4ヵ所できていて、0歳、1歳、2歳全部が埋まっているところもあるものの、0歳児が少ないという小規模保育事業所もあります。他の保育園でも0歳児は減少しておりまして、なぜ、今年は0歳が少ないのだろうかとか各保育園の園長が首をかしげているところです。このことについて市はどのように分析されて

いるかお伺いしたいなと思います。これから更に小規模保育事業所を整備しようとしているのですが、開設しても運営はできるのだろうかという心配もありますし、他の保育園でも0歳児が運営の鍵を握っているのです、0歳児が多く入らなければ運営が厳しくなることから、ちょっと気にしております。

(議長)

はい、いかがでしょうか。

(こども育成課長)

0歳児につきましては例年、4月、5月の時点ではなかなか入園者数が増えてこないという状況になるかと思えます。この春にお子さんが生まれて、57日以降あるいは4ヵ月以降になったときに保育園を利用するということで、年度末に向けて0歳児保育の需要が高まっていく流れになっております。29年度も例年と比較して要望やニーズは数的大きく変わっていないというふうに判断しているところですが、今後、0歳児のニーズは月を追うごとに高まっていくと考えております。

(議長)

年度末に向けて0歳児のニーズが増えていくと。

(遠藤委員)

確かにそうですが、例年は6月くらいから0歳は満員の状態になります。うちの2園うち1園は0歳児の受入を最大で7～8名としていて4月から5名が入園しています。しかし、もう1園では4月から2名しかいなくて、どうしようという感じになっています。もしかして小規模保育事業所は、いっぱいになっているんじゃないかとも思っていました。フタを開けてみると実際には小規模保育事業所も大変な状態で0歳児はあまり埋まっていない状態でした。4月から満員状態になることは難しいですが、今年、0歳児についてはなかなか埋まってきません。このことについて保育園の園長たちとも話しをしているのですが、企業さんが育休を取りやすい環境を作っていて、育休は3年まで取れますよという方もいるようです。うれしいことに3歳は子どもの数を増やすことのできる年齢なんです。だから、3歳になるまで入れないとおっしゃる方もいるんです。0、1、2歳は家庭で子育てをして、3歳になると各園、受入枠が広がりますので保育所等に入りやすくなります。企業さんがそこまで待ってくれるという職場環境になっています。ですから小規模保育事業所が0歳児に入ってもらっておかないと1歳児、2歳児と上がっていくときに空いたままになるので経営が厳しくなるのではないかと危惧されます。このことから、今後、整備する小規模保育事業所について慎重に検討していかないと厳しいんじゃないかなと思います。

(議長)

0歳児の受入が少ないとのことですが、最近の出生数はどのようになっていますか。

(健康こども部長)

平成27年は1400名半ばでありましたが、平成28年は1359名となっており、少子化が進んでおります。

(議長)

少子化が進んでいるんですね。待機児童は増える傾向があるのは、お母さんたちが働きたいという気持ちになって、M字曲線の谷が少なくなっているようですね。市立病院でも働きたいお母さんも増えているようです。

(遠藤委員)

今の人数でいっても出生数が前年より100名くらい少ないので、今年の0歳児の入園が減っているのではないかと思います。小規模保育事業所を増やしていこうというのは0歳、1歳の待機児童が多かったということが背景にあるかと思えます。また、待機児童も東側に偏っていますが、西側にも小規模保育事業所の需要があると思えます。設置場所ですとか、設置する際の連携施設ですとか、以前、この場で話し合いをしました。幼稚園さんが小規模保育事業所を開設すれば必ず幼稚園さんが受入をできると思えます。ところが0、1、2歳を単独で保育する小規模保育事業者さんは幼稚園や認定こども園や保育所の複数を連携施設としなければならない、連携施設を設定するのは難しいかと思えます。そういう面からも市は幼稚園さんが認定こども園になりたいという意向の数を押さえていращやるのでしょうか。

(議長)

いかがでしょうか。

(こども育成課長)

幼稚園から認定こども園へ施設変更の意向は何園かあります。また、先ほどのご質問につきまして補足させていただきたいと思えます。先ほどの5月の0歳児の在園児数を調べてみました。そうすると、平成29年度も例年同様、5月は市内全体で0歳児を約120名受入しております。箇所数で見えていきますと平成28年度までは22園で乳児保育を実施していましたが、平成29年度からは27園で乳児保育を行っており、5園増えております。そこに入ってくる0歳児の数は大きく変わりませんので、前年に比較して1園当たりの0歳児の数が少なくなっている状況はあると思えます。それと、遠藤委員がおっしゃっていましたように育児休業の延長も要因にはあると思えます。しかし、例年、8月くらいから一気に0歳児の人数が増えてきますので、その部分は注意しながら、我々も見たいと思えます。

(議長)

他に何かご質問ありますか。

(菅野委員)

今の0歳児の問題ですが、私は親戚に同じような子どもがいるので、保護者的な立場で聞いていました。これは非常に難しい問題だと思いますが、お年寄りやデイサービスで送り迎えをしてくれますが、0歳児にもこういうシステムがあれば預けたいという希望が生まれてくるのではないかと思いますでしょうか。なかなか難しいとは思いますが、将来的な計画としてはいかがでしょうか。参考までに。

(議長)

いろいろありますね。子どもに関する国の予算が高齢者に関する予算よりも少ないという問題もあるのだと思えます。その他にありますか。

(阿部委員)

資料2の1ページの11番の育英会についてですが、補助の対象者が減ったからC評価というのはどうかと思います。対象者が0で、貧困している子どもがいらないのが理想ですが、今までより減っているからC評価になってしまう。絶対数ではなく、パーセンテージなのか、もしくは周知していないから8人なのか、周知しているのに8名しかいないのかなど、一律の評価が難しいと思えますが、今後、評価の方法について検討いただければ、いろいろと見えてくるのかなと思いますの

でよろしくお願ひします。

(議長)

私も随分少ないなと思つておりました。これはいかがですか。

(教育委員会総務企画課長)

今、お話がありましたとおり、数についての評価の仕方につきましては様々ありますけども、まずはPRの部分できちんとしていくことが必要だと思います。また、阿部委員がおっしゃいますように数が減っていくと経済状況が良くなってきて借りられる方が少なくなってきたといういい評価ができますけども、育英会につきまして、給付型への変更や所得の制限をゆるくするとか、国に様々な動きがある中で、市としてどのように取り組んでいくかについて考えていきたいと思ひます。先ほどの説明にもありましたとおり、目標の数値と実際の数値がかけ離れる場合に目標値を見直し、実態に即した目標値設定を考えていきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

(議長)

そのほかございますか。

(阿部委員)

育英会の件ですが、実際に減っているからといって枠を狭めるというのはどうかと思ひますが、枠を大きくしておいて、実際は減ってしまったということが理想だと思ひますので、その辺をご検討いただければと思ひます。

(遠藤委員)

5ページの133番についての質問ですが、ここはおおぞら園についてのことでいいですよ。ここにありまして、昔は月平均3~4回おおぞら園に通つて訓練を受けてこられるように実施されておりました。市でも実際に職員数を増やして改善していただいておりますが、せめて月平均2~3回おおぞら園を利用できるようになれば良いと思ひるので、この事業について熱心に取り組んでいただきたいと思ひます。また、施設を見学された方もいるかと思ひますが、施設も器具もとても充実されておます。とても良い施設なので保育園、幼稚園でも年に何回か利用できる機会を作つていただいただいただけると、保育士が施設や器具を見ることができ、保育園でもいろいろな器具を導入して、毎日、園児に訓練させることにもつながると思ひますので、ご検討のほどよろしくお願ひします。

(議長)

はい、どうもありがとうございました。

(金子屋委員)

先ほどの育英会の補助金に対する質問なのですが、対象者8名ということでしたが、これは申請を提出した方はすべて対象になったのでしょうか。

(教育委員会総務企画課長)

確かに所得要件、成績要件によっては対象とならない場合もありますが、ここ数年は申請した方全員が対象となっております。

(議長)

その他にございますか。

(永石委員)

資料2の5ページに評価が下降した項目として児童虐待防止の出前講座、民家シェルター支援の確保方策があります。これらの支援を必要とする人は減ったほうが市としては良いことだと思いますが、出前講座では講座自体ではなく、児童虐待の中身、民間シェルターではどのくらい利用されているか等の利用実態が重要だと思いますので、これらの実態を教えてくださいと思います。

(こども支援課長)

児童虐待の件数につきましては平成27年度743件、平成28年度728件と横ばいになっております。出前講座の回数が減ったことについては、今後、改善していかなければならないと思います。

(議長)

室蘭に児童相談所があるのですが、苫小牧で発生している案件が多くなっているようです。ですから、今後、親になる前から人間教育をしなければならないと思います。

(永石委員)

児童虐待数が横ばいになるのであれば、これから教育するのは大変なので、避難所やシェルターを充実させていく必要があるのではないかと思います。運営費の支給にいたらなかったということですが結局、子どもが本当に相談できる場所が必要だと思います。親に相談できないので、子どもが身を寄せる場所を作ることが重要になってくると思います。そういう意味では、児童虐待防止の出前講座の実施回数やシェルターの支援がA評価からB評価となったことについては、もっと取り組んでいただきたいと思います。

(健康こども部次長)

今の件につきまして補足させていただきます。シェルターにはDVの相談者がはいるのですが、DVの相談者は子どもさんもいらっしゃいますので、親と子が一緒にシェルターに入ります。また、先ほど出前講座の話もありました。出前講座は依頼されたものに対してお伺いして開催しているものですが、これからはしっかりと取り組んでいきたいと思います。

(議長)

はい、よろしいでしょうか。

(松原委員)

93番の放課後子ども総合プランについてですが、今、内容を見ているとすごくいいので、早く事業が始まらないかなと思っています。この事業の対象は余裕教室が確保できた学校となっておりますが、放課後クラブと別で教室が確保できたらと考えていらっしゃるのでしょうか。以前、放課後児童クラブについて問い合わせしたときに、平成27年度から預かる対象が小学校6年生からに拡大したにも関わらず、放課後児童クラブの全体の定員は変わらないと言われました。今後、待機児童が多い、今の0、1、2歳の子どもが小学生に上がったときにも放課後児童クラブを利用する子どもが多くなると思うのですが、このまま放課後児童クラブの定員数が変わらないのか、増員されるのかを知りたいのですが。

(議長)

はい、放課後児童クラブですが、資料1でも議論があったのですが、いかがでしょうか。

(青少年課長)

学校の1クラブの基本的な単位が40名となっているので、1クラブ40名定員という考え方になっております。毎年、利用希望調査を行いまして、利用児童が多い場合は1クラブ増やしていくこととなります。放課後児童クラブは学校が教育に使っていない時間に教室をお借りして運営しており、小学校と教育委員会と打ち合わせをしながら、どのように教室をお借りできるのかというところで進めております。実際に対象が6年生まで拡大されたときにも6クラブほど増やしておりますし、今後も対応ができるように準備しておりますので、その都度、確認しながら教室の数を確保して参りたいと思います。

(議長)

質問なのですが、放課後児童クラブを指導している方は学校の先生なのでしょうか。

(青少年課長)

資格の要件は保育士さん、幼稚園、小学校、中学校、高校のいずれかの教員免許を有している方、2年以上、児童福祉施設等で働いた経験のある方を配置しております。働いている皆様は正規職員ではなく、嘱託職員として雇用されております。

(議長)

人的資源は十分確保されているのでしょうか。

(青少年課長)

1クラブに支援員は3人配置しており、今のところ多少、嘱託職員が欠員しているところもあります。今年は31クラブ運営しておりまして、必要な支援員93名のうち2名が欠員しています。また、児童センターに併設している児童クラブにつきましては、2名の支援員を配置することで基準を満たすこととなりますが、支援員とは別に児童厚生員も配置しております。現状、欠員しているところにつきましては、資格を持った臨時職員さんを配置して対応しております。

(議長)

よろしいですか。これからますます、共稼ぎのご家庭が増えて、ニーズも増えてくると思いますので充実させていただきたいと思います。その他にご質問ありますか。

(公地委員)

働く側の立場からの確認というかお願いなのですが、幼稚園、保育園は受け入れる子どもの人数に合わせて職員の方、保育士さんを配置されていますが、職員や保育士さんも共働きをして子どもがいる方もいると思います。ここ最近、学校の先生の残業について問題となっております。部活を持っていると月80時間以上の残業をしなければならない実態も見えてきております。そこで、市から働く側に対しての負担軽減、または経営されている幼稚園や保育園への負担軽減についての関与があるかどうかについてお聞きしたいと思います。

(議長)

はい、そこで働いている人たちの実態についてはいかがでしょうか。

(こども育成課長)

職員や保育士さん等の負担軽減につきましては新制度が始まりまして、処遇改善を行っております。これは国も非常に力を入れております。処遇改善につきましては、賃金改善もちろんそうですし、保育士さんの負担も軽減するために保育士さんが携わらなくてもできる仕事について、新た

に人を雇って対応しております。処遇改善を年々手厚く実施しているところであり、これからも更に手厚くなっていくものと考えております。

(議長)

よろしいですか。

(公地委員)

現場で働いている方の実情について、現場の方からの意見が市へあがって来ているのでしょうか。

(こども育成課長)

今のところ、現場の方の意見等について、市のほうへは直接、届いている状況はございません。

(遠藤委員)

実は、うちの園も小さいのですが、記録物の作成や親への対応を行い、ケガをしたときも正職員の担当職員が残って親に説明することを行っております。丁寧な保育を行おうと思えば思うほど、保育士さんは大変になります。うちも労働時間の時間短縮の取組を行っているところですが、実際、拘束時間が8時間になる場合には週休2日制にしなければならなくなり、1週間のうちに何人か休みの先生が出てしまう実態があります。週休2日制になると受け持っている子どもたち、周りをサポートしている同僚に必ず負担がかかってしまいます。これまでは4週7休でやっていましたが、弊害があるため、結局は4週6休に戻しました。また、休憩時間は必ずとれるように環境を整えたり、休憩室にテレビを設置して労働環境を良くしていますが、実務はとても大変なままになっております。

新制度になってから記録物や事務作業も増えて、個別の支援が必要な子どもさんには個別のカリキュラムを作ったり、指導記録をつけたり、その反省などを作ったりと、小野里先生の幼稚園でも同じように指導記録等を作るために夜遅くまで残っているかと思えます。でも、サービス残業だけは職場からなくそうと取り組んでいる法人は増えています。労働環境は甘くなく、大変な環境であることは現実です。労働環境がどのようになっているかについて労働組合ではその辺も調査されるかと思えますが、市としても事業者の就労人数についての調査結果は入ってくると思えますが、労働環境についても市のほうで調べていただきたいという思いもあります。

(議長)

どうもありがとうございました。その他、よろしいですか。次に、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

(こども育成課長補佐)

それでは、今後のスケジュールについてご説明いたします。

お手元の資料4をご覧ください。この資料では、本日以降、平成29年度の事業計画中間見直し作業と審議会開催の日程を中心に、現段階での予定をお示ししております。

本日は、29年度初回となる審議会の開催となりますが、この後、子ども・子育て支援事業計画の中間見直し案の作成に入りまして、9月下旬頃に第2回の審議会を開催し、作成した中間見直し案をお示しいたします。第2回の審議会終了後、中間見直し案のパブリックコメントを実施し、ここで寄せられたご意見や、審議会からいただいたご意見を受け、中間見直しの修正案を作成に入りまして、11月下旬頃に第3回の審議会を開催し、パブリックコメントの結果報告、中間見直しの修正案をお示しするほか、30年4月に向けた利用定員の設定をお示しする予定です。

その後、中間見直し修正案につきまして、北海道との協議・報告を経まして、翌年2月上旬頃に第4回の審議会を開催し、事業計画中間見直しの完成版をご報告させていただき、さらには、利用

定員の設定につきましても最終版を報告する予定でございます。

なお、委員の皆様の任期が今年8月末までとなっておりますので、7月から8月にかけて、皆様の所属団体への委員推薦のご依頼と、公募委員の募集を行う予定でございます。

よって、皆様の任期内における審議会は本日が最後となる予定であります。子ども・子育てに関する各種事業の展開に新たな動きが出てきた際には、急遽、委員の皆様から意見をお伺いするため、審議会を開催することがありますことを、ご承知おきください。

今後のスケジュールについての説明は、以上でございます。

(議長)

今のスケジュールにつきましてご質問よろしいでしょうか。それでは、全体を通して何かご質問ございますか。それでは、ないようですので、事務局のほうからお願いします。

## 6 閉会

(こども育成課長補佐)

本日、黄色の冊子を配布させていただいておりますが、こちらは平成29年度版子ども・子育てガイドで幼稚園や保育園、認定こども園等、お子さんを預ける施設、また、一時保育などの情報などを掲載したガイドとなっております。市役所のこども育成課の相談窓口、子育て支援センター等の公共施設でも配布しておりますので、ガイドの周知につきましても皆様方にご協力をお願いいたします。

また、審議会終了後、本市の新たな総合計画の策定につきまして、委員の皆様へ趣旨説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。事務局のほうからは以上です。

(議長)

あとご意見ありませんか。では「平成29年度 第1回苫小牧市子ども・子育て審議会」を終了いたします。ありがとうございました。

## 6 閉会

(司会)

これもちまして「平成29年度 第1回苫小牧市子ども・子育て審議会」を閉会いたします。本日は長時間に渡る説明、ご審議にご協力いただきましてありがとうございました。お帰り際にはお忘れ物などないよう、気をつけてお帰りください。